

2018（平成30）年度 事業計画書

（2018年4月1日～2019年3月31日）



学校法人 物療学園

学校法人物療学園 2018（平成30）年度事業計画
(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. はじめに

1933年8月、物療学院として設立した本学園は、2011年4月、診療放射線技師教育を行う単科大学として、開学いたしました。

大学として、無事に開学8年目を迎えることが出来ますのは、教育理念に理解を示し、ご支援をくださった学園内外の多くの関係者のご支援の賜物に他なりません。改めまして、心より御礼を申し上げます。

学校法人として認可を受けたその重責を踏まえ、建学の精神である「之科學為報國修」に基づいた大学の教育理念及び目的を具現化するため、達成すべき最重要課題としておりました入学定員を満たし、学生確保におきましては順調にその責務を果たしてまいりました。

社会をとりまく環境は、少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、グローバル化による新興国の台頭による競争激化により、大きく変化しています。こうした環境の変化は、大学運営を行っていく上で脅威となってきます。このような状況下において、本来の使命を果たし、社会の発展に貢献していくためには、法人自身も発展していく運営基盤を作り上げることが必要です。教育の質が問われる時代、その為には、時代を切り拓く取り組みに挑むことが必須となります。そこで、現在進めている

- ①独自性のある魅力的な教育を実践する。
- ②細かいところまで目が届く面倒見の良い大学を目指す。
- ③信頼できる事務組織の構築を図り、教育支援体制を確立する。
- ④教職員一丸となり安定した経営の基盤づくりを継続する。

以上の4項目について継続し、実践的な医療科学大学への推進を目標としています。

近年、18歳人口は減少の一途にあります。全国に約600ある私立大学の約40%が定員割れという状況の中、学生募集対策が急務となっています。また、少子化と同時に高齢化が進み社会的な構造が変化する中で、大学はその役割を、自らの規模に応じた教育と研究、社会貢献の体制について、改めて検討することが求められているといえます。

全ての国公立大学が、中期計画を以て目標を定め、計画に沿った大学改革に挑戦している反面、私立大学は二分化し、中小規模大学の多くが中・長期計画の公表に至らない状況となっています。大学の実力に応じた差別化の中で、大阪物療大学は、医療人養成を基盤とした経営戦略に基づいて教育・研究・社会貢献の向上を図り、「強い大学」として、大学間競争を勝ち抜いて行かなければなりません。

学校法人物療学園は、大阪物療大学の教育・研究・社会貢献の資質向上と、優秀な学生獲得を実現し、これを支える組織の改革と財務面の強化を進めることとし、オンリーワン大学としての地位確保を実践していくために、2017年度から2022年度の5カ年に亘る中・長期計画を策定しました。検討課題が多いことから、軌道修正を行いつつ事業計画へ反映するとともに、中・長期計画の実現に向けて教職員一丸となって邁進してまいります。

2. 学校法人の沿革

1933年 (昭和 8 年) 8月	初代校長田中金造博士を設立者として勅令私立学校令により私立物療学院設立許可を得る
9月	私立物療学院開校
1934年 (昭和 9 年) 3月	大阪府大阪市住吉区に校舎完成
3月	校名を大阪物療学校に改称
1935年 (昭和 10 年) 4月	エックス線と物理療法全般並びに関連医学の学術技能を教授する許可を得る
1951年 (昭和 26 年) 6月	校名を大阪物療専門学校に改称
1953年 (昭和 28 年) 2月	診療エックス線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
1954年 (昭和 29 年) 4月	第一本科設置
1955年 (昭和 30 年) 4月	第二本科設置
1958年 (昭和 33 年) 8月	第二代校長に田中崇宣就任
1969年 (昭和 44 年) 4月	大阪府大阪市阿倍野区に阿倍野校舎完成
1971年 (昭和 46 年) 3月	診療放射線技師養成所として厚生大臣より指定を受ける
4月	第一専攻科設置
1973年 (昭和 48 年) 10月	学校創立 40 周年記念式典挙行
1975年 (昭和 50 年) 4月	第二専攻科設置
1977年 (昭和 52 年) 4月	専修学校設置基準の制定に伴い、専修学校としての許可を受け、医療専門課程設置認可を得る
1978年 (昭和 53 年) 4月	第一・第二放射線科設置
1980年 (昭和 55 年) 3月	第一・第二本科廃止
1981年 (昭和 56 年) 3月	第一・第二専攻科廃止
1985年 (昭和 60 年) 10月	学校法人物療学園設立 初代理事長に田中崇宣就任
1988年 (昭和 63 年) 9月	大阪府堺市鳳に新校舎（現：大学 1 号館）完成移転
1993年 (平成 5 年) 8月	学校創立 60 周年記念式典挙行
1995年 (平成 7 年) 3月	平成 6 年度卒業生より専門士（医療専門課程）の称号授与開始
1999年 (平成 11 年) 5月	大阪物療専門学校第三代校長に田中博司就任
6月	第二代理事長に田中信行就任
2001年 (平成 13 年) 4月	第一・第二放射線科を第一・第二放射線学科に改称
2002年 (平成 14 年) 4月	大阪府堺市下田町に第二校舎（現：大学 4 号館）完成 理学療法士・作業療法士養成施設として厚生労働大臣より指定を受ける
4月	第一・第二理学療法学科設置

	4月	第一・第二作業療法学科設置
2004年 (平成16年) 4月		学園本部校舎開設 (情報処理室併設)
	12月	イングリッシュガーデン完成 (現:大学1号館)
2006年 (平成18年) 4月		第三代理事長に田中博司就任
2008年 (平成20年) 6月		鳳東町運動場完成
2010年 (平成22年) 10月		大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置認可を得る
2011年 (平成23年) 3月		大阪物療専門学校第二放射線学科、第二作業療法学科廃止
	4月	大阪物療大学 開学
		大阪物療大学初代学長に田中博司就任
		大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科設置
2012年 (平成24年) 3月		大阪物療専門学校第二理学療法学科、第一作業療法学科廃止
	4月	大阪物療専門学校第四代校長に遠藤忠保就任
2013年 (平成25年) 3月		大阪物療専門学校の廃止の認可を得る
	3月	大阪物療専門学校第一放射線学科、第一理学療法学科廃止
	3月	大阪物療専門学校 閉校
2015年 (平成27年) 3月		大阪物療大学 第1期生 卒業

3. 法人の概要

(1) 理事長

田中 博司

(2) 理事・監事・評議員数

単位:名

	理事	監事	評議員
定 数	6	2	13
現員 (2018年4月1日現在)	6	2	13

(3) 設置する学校

学校	学部・学科	修業年限	入学定員	収容定員	備考
大阪物療大学	保健医療学部 診療放射線技術学科	4年	80名	320名	2011年度開学

4. 大阪物療大学の概要

(1) 学長

田中 博司

(2) 学生の状況

1) 2018 年度在籍者数 (2018 年 4 月)

単位：名

保健医療学部	2018 年度		
	学年	定員	在籍数
診療放射線技術学科	1 年	80	92
	2 年	80	83
	3 年	80	71
	4 年	80	84
	合計	320	330

(3) 教職員の状況 (2018 年 4 月)

1) 専任教員数 : 22 名

2) 専任職員数 : 15 名

5. 2018 年度の主な事業計画

【学校法人物療学園】

○法人事務局

- 1) 2017 年度から 5 年間の中・長期計画について、理事会決定に基づく学舎建替え延期に伴い中・長期計画の軌道修正を行うため、IR 機能を強化し、学園の意思決定を補う体制を構築する。
- 2) 安定した学生確保に基づく事業活動収入と計画的な予算執行及びコスト意識の浸透並びに、法人会計処理及び監査体制の強化に基づく健全な財政基盤を確立する。
- 3) 寄附行為に基づく全ての内部規則等を適切に制定・施行し、大学運営に関する法令を遵守し、必要に応じて見直す。
- 4) 内部監査室による年次計画に基づき定期監査と臨時監査を実施し、監事や会計監査人と連携して管理運営機関としての役割を担う。
- 5) 法人全体の職制及び職務を明確にし、業績評価制度及び人事考課制度による評価と組織規程に基づいて人材を配置し、適正かつ円滑な管理運営を行うための組織編制を行う。
- 6) SD 研修を計画的に実施し、基礎的研修以外に分限化された専門業務のスキルアップを図るため外部講習を積極的に受講し、人材の資質向上を図り学内業務へ活かす。

【大阪物療大学】

○保健医療学部（診療放射線技術学科）

本学における教育活動の基本として「建学の精神」、「教育の理念」、「学部の目的」、「学科の目的」、さらに「3つのポリシー」と「アセスメントポリシー」に基づいて事業運営を行う。特に2018年度は、教学IRと連携してより効果的な教育を展開し、実践的な大学へ「教育」「研究」の質の向上を推進する。さらに、大学の人材や施設の活用による「地域社会への貢献」に努める。

(1) 教育

教員の質をより高め、充実した初年次教育と科目間連係を図った教育を実践する。外部医療施設からの協力・応援のもとに、学内での実習・演習内容をさらに充実させ、学位「診療放射線学」授与に値する医療職人材育成の向上・強化を図る。教職員が一丸となって教育の質を向上させ、学力強化を図り国家資格取得に繋げる。

- 1) 1年次生教育：基礎ゼミナールによる基礎教育と専門基礎科目実験による体験学習の確立
- 2) 2年次生教育：講義と学内実習の連携による連続性のある専門基礎教育の実施
- 3) 3年次生教育：臨床技能教育と臨床実習の連携による診療放射線医療に即応した臨床実践教育の実施
- 4) 4年次生教育：卒業研究による自立学習体制の確立と国家資格取得に向けた総合教育の実施

(2) 研究

責任ある研究活動を実施し、研究成果を積極的に外部に公表する。また、学内だけでなく産学官連携を充実させ科学研究費補助金など外部資金獲得を目指す。

- 1) 研究成果の積極的な公表
- 2) 外部資金獲得と産学官連携
- 3) 研究倫理・コンプライアンスの遵守

(3) 社会貢献

開学以来続けている年2回の市民講座を継続的に開催するなど大学の人材や設備を積極的に活用し「地域社会への貢献」に努める。

- 1) 市民公開講座の継続
- 2) 学会・研究会・勉強会の開催
- 3) 地域社会に貢献するセミナーの開催
- 4) 積極的なボランティアの推進
- 5) 中学・高校生を対象とした出前授業の実施

(4) IR ワーキンググループ

本学の教育、研究、社会貢献の質の向上に必要な PDCA サイクルの一環として、情報収集と活用のため、学内の理解と協力を得ながら学内データの収集方法を構築する。また、収集データの分析のため、効果的なソフトウェアの導入の検討と活用を行う。さらに、本学の教職員に対して、データ情報分析結果のフィードバックを行うことにより、教育および経営の改善を図る。

(5) 教育課程編成ワーキンググループ

本学における新カリキュラムの再編成を行うに当たり、診療放射線技師学校養成所指定規則と各教科との整合性をはかり、科目の配当年次や科目間連携の検証を行う。また、今後予定されている国家試験出題基準の変更と単位数の増加を見据えた、カリキュラムの策定について検討する。

(6) 実習ワーキンググループ

関連部署および臨床実習施設と連携し、学内実習・臨床実習の実施に関する業務を円滑に遂行する。特に、2 年次後半以降に実施する学内実習については、臨床実習を控える学生として医療人への意識を持つことを目的に指導を行う。また、4 年目を迎える現行教育課程における学修効果の検証、またその見直しを行い、改正カリキュラムへ向けて取り組みを行う。

○大学事務局

(1) 総務課

総務業務では、PDCA サイクルを徹底することにより業務水準の向上を目指し、安定と信頼のある部署であることに努める。さらに、各部署との密接な連携のもとに業務を遂行し管理業務の体制を強化することで、円滑な大学運営に尽力する。また、事業計画及び予算に基づき、経費の効率的支出を徹底し、計画的かつ適正な予算執行を促すことで、安定した経営の基盤づくりに貢献する。

涉外については、広報委員会と連携し、積極的な高校訪問や進路ガイダンスへの参加、出張講義の実施、オープンキャンパスの企画立案を戦略的に行い、優秀な学生の早期確保に努める。併せて、刊行物（物療新聞）の定期発行やホームページの充実、駅看板及びポスター、WEB サイトなど広報媒体を駆使し、大学の知名度向上を図り、安定した学生獲得に繋げる。また、定期的な高校訪問や刊行物発行により、大学認知度を向上させると共に、社会貢献の一環として、堺市と連携し、市民公開講座を継続的に実施していく。

(2) 学生課

学生課は大学行事の円滑な運営および学生自治会・課外活動活性化のための支援を委員会と連携して推進する。また、「学生生活アンケート」や「学生意見箱」の内容から学生の意見・要

望を的確に把握した上で、必要な改善を着実に実行し、学生サービスのより一層の向上を目指す。相談室、医務室等の有効活用方法を検討する等、学生が充実した学生生活を送れるよう、教職協働でより豊かな人間性を育むための学生のサポートを行う。

就職支援としては、カリキュラムポリシーに則って1年次より各種キャリア・就職ガイダンスを行うとともに、2年次からは施設見学を推奨することによって、社会人ならびに医療人としての意識、就業に関する理解を深める。加えて、就職・進学関連情報の収集及び提供を通して学生の希望に沿った進路を実現できるよう委員会・学科・学生課が一体となってサポートを行う。また、卒業生や就職先へのアンケート調査を実施することによりキャリア支援や医療機関のニーズの把握に努めるとともに、インターンシップの枠組みについて検討する。

(3) 教務課

関連委員会と連携し、学生の教育・研究に関する業務及び学内実習・臨床実習の実施に関する業務を円滑に遂行する。特に、IRに基づく各種データの分析を通して、教学面での質の向上に向けた取り組みを行う。教養教育の運営体制を明確にするとともに、現行教育課程の見直しを行い、改正カリキュラムの2019年度からの導入を目指す。また、ICT教育やアクティブ・ラーニング、評価基準の明確化に向けたループリックについて引き続き検討し、年度内での試験的な導入を目指す。

(4) 入試課

文部科学省の進める高大接続改革の動向を踏まえつつ、入試委員会と連携して本学入試制度の点検、改革を進め、広報活動とも連携を取りながら、アドミッションポリシーに相応しい入学生の確保に努める。

情報システムにおいては、IRに基づき、大学運営や大学改革等に必要なデータの収集及び分析機能を強化するとともに、さらなる学内の業務効率の向上および学生サービスの充実を図る。また、学生の安全安心に貢献できるような情報配信・収集システムの構築を図る。

(5) 施設課

事業計画及び予算に基づき、教育と研究の環境を安全安心に利用できるよう、学舎と既存備品の維持管理を行い、快適なキャンパス環境の充実を目指す。

図書館においては、保健医療ならびに診療放射線関連分野を中心に幅広く資料を収集し、蔵書内容の刷新を図るなど、一層の資料充実に努める。また図書館でのサービス内容を周知し、学生に対して積極的な図書館利用を促すとともに、自ら学び、考える自己解決能力の向上を資料・情報提供の面からサポートする。

以上